

# 第644回福崎町教育委員会会議録

開催日時 令和4年10月21日（金） 13時30分～16時30分

開催場所 福崎町役場 3階 第2委員会室

出席委員 高橋 渉、桑谷祐顕、井奥智子、中田貴子、西村照明

事務局 学校教育課長 大塚謙一、社会教育課長 木ノ本雅佳

## 1、開会

2、第643回議事の報告を会議録により行い、承認されました。本会の署名委員として井奥委員・中田委員を指名しました。

## 3、教育長報告

### (1) 園・小・中学校（9月の様子）

こども園では、コロナの他RSウイルス感染症が流行しました。高岡幼稚園では、園児が少ないため廃園になってしまわないか心配されている保護者がおられます。各園、運動会をはじめ例年の活動が戻りつつあると感じています。園では感染症だけでなく、普段から子どもの健康状態など細部にわたって十分留意し、保育・教育に当たっていることを再確認しました。

小学校では、高岡小学校は生徒指導上の課題はなく、運動会は全児童が出席して実施できました。校外学習時等、町の公用車を教員が運転して出かけていますが、その運転に対して不安があるという報告がありました。原則、どこの学校でも引率の教員は自分で運転しないとなっているので、検討が必要と考えています。

福崎小学校は、教員の非違行為に対してカウンセラーに相談した児童が1名、電話による問合せが2件あったと報告があり、やや落ち着きつつあると思っています。運動会はここ3年間午前中に開催していますが、アンケートによると9割の保護者が賛成という結果でした。コロナ関係は落ち着きつつありましたが、学級閉鎖せざるを得ない学級も出てきています。教員の欠員については、臨任が見つかり、10月17日から勤務しています。

田原小学校は、非違行為に対して5名の児童がカウンセリングを受けました。子どもが「安心した」と感想を言っており、教育委員会も安心しています。全児童へのアンケートを実施後、全児童への面談というケアをしています。生徒指導上の課題はありませんでした。また、運動会は全校一斉で実施し、地区テントの前に観覧・応援スペースを設けるという工夫をしています。

八千種小学校は、コロナ関係の欠席はありません。不登校ぎみの児童に対し、タブレットでの指導以外の対応を考えています。

中学校では、西中学校は生徒中心の西中らしい体育大会ができました。関西合唱コンクールでは合唱部が金賞を受賞しました。全国大会には出場できませんでしたが、素晴らしいことだと思っています。生徒指導上の課題2件は解決済みで、コロナによる欠席者は4名いました。

東中学校は、体育大会は保護者を2名に限定し、車の乗り入れは原則禁止して実施しました。自転車の接触事故が2件ありましたが、怪我はありません。生徒指導上の課題は2件ありましたが解決済みで、経過観察の段階です。9月23日に開催された郡親善大会では、野球、男女卓球、男子テニス、ソフトボール、女子バレーが優勝しました。コロナ関係の欠席は5名でした。また、中播磨青少年主張大会で3年生の山本真央さんが最優秀賞を受賞しています。

中学校共通として、学校に置いてある公衆電話が令和5年4月に撤去されると報告がありました。

学童保育園は、両園とも「おやつタイム」のおやつは持参することになっていますが、保護者の意向で持ってこない児童が数名います。施設面の改善では、西部はエアコン、東部はトイレのドアの修理の要望を受けており、東部のドアの修理は早急に実施します。両園とも配慮の必要な児童が数名いますが、職員が共通理解をしてみんなで取り組んでいると報告を受けて安心しています。また、職員の勤務状況、健康状態等を確認しましたが問題はありませんでした。

## (2) 連絡・報告事項

①小・中学校特別支援学級の担任について、来年度からシステムが変わるため、神崎郡で内容を決めることにしています。これまで、特別支援学級の担任は正規職員でなければいけないという取り決めが県教委でありましたが、特別支援学級が非常に多くなってきたので、従来方式であれば通常学級に臨時的任用教員が固まってしまうため、郡教育長会で県に要望を提出し、臨時的任用教員でも特別支援学級を担任できるようになります。特別支援学級担任に臨時的任用教員を配置するときは、学校長が町教育委員会に申請書を提出し、町教育委員会が許可するという流れでいきたいと思っており、11月の郡教育長会で提案して決定します。

②地域部活動は、当面は土日の部活動に対して、令和5年度から7年度末までに地域へ部活動を移行できるところから実施していくという方針があります。この期間中に色々考えていけば良いと考えていますが、現在、国の予算や具体的な方向がまだ何も示されていないため、県教育委員会でも困っています。

福崎町としては、今年度、校長会で地域部活動についての通知の確認を依頼し、教職員への地ならしをしていきます。令和5年度から6年度にかけて、町体育協会やスポーツ推進委員、スポーツクラブ連合、スポーツ少年団などスポーツ関係の各種団体の長に集まってもらい共通理解や協議をしていく中で、地域での受け皿を作りたいと思っています。令和7年度には、指導者の資質の問題や各課題への対応を行い、可能な部活動から実施していきたいです。令和8年度からは、土日に学校の先生が部活動をせず必ず地域で部活動をするようにしていきたいと思っています。

## (3) 学校行事等

①運動会、体育大会は、半日開催に賛成という保護者意見が多いため、今後もコロナに関係なく半日開催としても、体育大会の当初の目的は達成できるのではないかと考えています。

②令和5年度の運動会、体育大会は練習時間をもう1週間確保するため、中学校は9月16日、小学校は9月23日と今年度より1週間遅くする予定です。

③令和4年度の卒業証書授与式は、中学校は従来どおり3月8日(水)に実施予定です。

④小学校の修学旅行は、田原小と福崎小はコロナ対策により大型バスを1台増台、緊急車両を2台配備して、10月20日・21日に実施しています。中学校の修学旅行は、令和5・6年度は関東方面で計画を進めています。これは、保護者アンケートの結果により、教育委員会が学校と協議し、承認しています。

⑤夏季休業日について、姫路市は7月22日から8月28日と1週間ほど短くしましたが、福崎町は授業日数も消化出来ているため、現行どおり7月21日から8月31日までという予定で考えています。

## (4) 意見交換

①議会の一般質問において、今年度の卒業式を入試後にしてはどうかという意見がありました。やはり生徒の気持ちを考えると入試前の緊張ある中で卒業式は行った方が良く判断して現行どおりにしました。兵庫県内や全県的にも、現行どおり3月8日の実施が大半です。

②「不登校」の現状と対応について、小学校では、令和2年に前年度から11人増えています。中学校でも令和2年に6人ほど増加しており、コロナによる学級閉鎖、学校閉鎖が大きな鍵となっていると思われます。現在、福崎町の教育の一番大きな課題である「不登校」に対して委員と意見交換を行いました。

(桑谷委員) 以前と人数のカウントの仕方が微妙に違うというお話がありましたが、その影響は大きく表れていますか。

(高橋教育長) 私は令和2年度から教育長になっているので、それ以前のことは分かりにくく、また他と比較してもあまり意味がないことと私自身思っていますが、令和2年度だけで見ると、不登校の割合は小学校で、県は1.0%、福崎町は1.3%。中学校は県で4.9%、町は4.8%であり変わりません。令和2年度に福崎町だけが多いのではなく、県と変わらない割合になっています。

(西村委員) 同じ子どもがずっと不登校になることや、また学年による傾向はありますか。

(高橋教育長) 学年による傾向はあまり調査したことがありませんが、中学校では学年が上がるほど、やはり多くなっています。小学校も学年が上がるほど、不登校は多くなります。小学校1年生は、不登校は0人です。

(西村委員) 単純に言えば、思春期ということもあります。

(桑谷委員) 不登校の原因は様々です。学力的な問題、友達関係など本当に様々であると思いますが、ある程度把握はしているのでしょうか。多分に個人的な要素なので、様々ですと言われればそうなのですが。

(高橋教育長) 昔から言われていることですが、不登校の子どもに何故学校に行かないのか聞いても、子ども自身ははっきりしている原因を分かっています。どうして学校に行けないのか分からないので、答えがありません。はっきりした原因がある子もいますが、ほとんどの原因は分かりません。

(西村委員) 自分の学生時代の不登校と今の時代は理由に差があるのではないかと思います。取り巻く家庭環境も違う。昔はどちらかというといじめが原因でしたが、今は言われるように原因がはっきり分からないし、家庭内でも聞かない。今の保護者は子どもが行きたくないのであれば行かなくていいという方に寄っている。昔だと、保護者が引っ張って連れて行っている時代だったという印象なので、やはり取り巻く環境があるのではないのでしょうか。また、逆にタブレットを利用したりモット授業が普及し定着している中で、そのような環境を利用し不登校の子どもが1日1教科でも授業を受けることができるようになるのではないのでしょうか。

(高橋教育長) 西村委員が言われる事は大きいと思います。私も昔の不登校と今の不登校は随分変わってきているという印象を受けています。現職の頃は、子どもが学校を休み出すと家庭訪問して、学校に引っ張ってきていました。それでも、学校を休み続ける事はなかったです。今は保護者がすぐに心療内科に連れていかれることが多いです。心療内科では、8割9割が登校刺激をしないようにという診断を出し、それ聞いて保護者は安心します。学校に行くよう言わずに済みますし、医者が言っているので家にいればいいという保護者が非常に多いです。そもそも昔は心療内科に通う子どもがほとんどいませんでした。また、考え方の多様性といえますか、昔は自分の子だけが学校に行っていなければ、不思議に思われるから行かせることもありました。現在は、子どもには子どもの生き方、考え方があり、休みたかった

ら休めばいいと強く登校させようとしないう保護者が多くいます。また、文部科学省も3年程前に方針変換をして、それまでは学校への復帰を目標にしていたのですが、社会復帰が取組の目標になりました。それを受けてのことかは分かりませんが、保護者の方も、学校に行かなくても社会で働けるようになればいいという考え方に変わっていかれているのではないかと思います。

(中田委員) 私たちが子育てしていた環境と全く違うと思います。不登校の子どもが学校に復帰するというより、当たり前前の生活からも遠ざかっている気がするがと悩まれている母親もいます。保護者の間では、フリースクールや進学先として通信制の学校の情報がどんどん入ってきています。個性なので適応するところに行けたらいいと思いますが、診断を受けてしまうと学校に行かなくていいというところに落ち着いてしまうのはいいのか悪いのか分かりません。

(高橋教育長) 今フリースクールの話が出ましたが、市川町のフリースクールに通うために福崎町へ越してきた子どもも4人います。前の学校で不登校になり環境を変えるために転入するも馴染めずに学校にいけないという子どもも数名います。そのため数が増えるということもあります。

(西村委員) 保護者へのアドバイザーはいますか。どちらかといえば、そちらの方が効果的なのかなと思いました。過去の話で、保護者から悩みを学校に聞いてもらえないというのを聞いたことがあります。そこに的確な、保護者としてとるべきアドバイスをしてくれる人がいれば何か繋がっていくのではないかと思います。

(高橋教育長) 今は保護者、児童生徒を含め希望すれば、スクールカウンセラーに予約して、スクールカウンセラーは1週間1回しか来られませんが、カウンセリングを受けることができます。保護者も希望すれば、子どもと同席でも別々でも受けられます。

(西村委員) もっとそこを活性化しないといけないかもしれませんね。

(高橋教育長) 中学校で多いのが、小学校で不登校になり復帰できずそのまま中学校でも不登校になる子どもがいるので、小学校のときから、できるだけ不登校にならないような取り組みをしなければいけないと思うのですが、どのような取り組みをすればいいのかが分かりません。小学1年生は不登校が0です。ただ、いじめによる不登校は皆無で、今のところ福崎町にはないと認識しています。

(西村委員) そこが違いますね。昔は不登校になった理由はいじめとよく聞いていて分かりやすい。今は家庭の在り方が大きいのではないかと思います。とにかく一致団結さえすれば、道はあるのではないのでしょうか。

(桑谷委員) 人間が安直になっています。保護者が子どもの人生と言いながらフォローの仕方が分からず、サポートを医者に任せている時代です。子どもが休んだ時の1週間から10日が全てだと聞いた気がします。そのような場合、先生も保護者も一生懸命やっているのだと思うのですが、そこで答えが出ないということなのでしょう。たぶん、その子は構ってほしいのではないかと思います。何かしてほしいことがあって、1週間経っても誰も自分のことを思ってくれないのだと感じたら学校に行かなくなってしまう気がします。やはり初動のところに大きな問題があるのだと思います。幼稚園で仲良くしようねと徹底して教育をしてくださっているので、小学校へは皆行っている。だから、そこからなのでしょうね。これ以上学校の先生に負担をかけてという部分もありますし、保護者がそれでよしとしてしまえば先生もそれ以上はできない。多様性が容認される時代になった時、人と同じこともできないといけないという部分が目をつぶられてしまい、個性という言葉で全部解決されてしまったような気がします。生きるための教育をするというのがそもそもの学校教育の在り方だったので、全ての子どものみが平等に教育を受ける権利を持っているにもかかわらずそこから漏れ落ちていく子どもたちがそのままになっているというのは、もう少し考えないと

いけないと思います。やはり保護者がどこかで汗をかかないといけないのではないのでしょうか。保護者が真剣に子どもと向き合いとことん分かり合える何かをしないといけない気がします。それが、義務教育9年の学校生活を決めてしまうという大きな転機になる。先ほども言われましたが、学校に行けなくなってくると復帰がしにくい。低学年や幼児教育の場で極力そうした注意を持ちながら丁寧な教育を進めていくという意識を皆が持つことが、もしかしたら不登校の数を減らしていくという取組になるのではないかとこの気がします。

(高橋教育長) 保護者や先生がいくら焦っても駄目で、子どもが誘ったりすることで学校への復帰に非常に大きな効果があるので、子どもに助けを求める必要もあるのかと思います。この問題は一晩話しても解決しませんが、色々な意見をいただきありがとうございます。参考にしてみたいと思います。

やはり不登校になると学力が落ちます。学力が落ちるから学校が面白くないし行きたくなくなると、だんだん悪循環になります。保健室登校や別室登校の子どもの学力も保障する責任は学校にもあると思うので、不登校が増えてくる段階で、町単費の学習支援員を1名でも2名でも増やすように、教育委員会としても取り組みたいなと今改めて思っています。

③西中いじめ損害賠償請求の裁判について、9月16日に上告提起通知書が大阪高裁から届きました。棄却になるかどうかの判断は10月下旬頃と考えています。生徒指導や生徒理解のあり方で留意しなければならないことについて、西中学校では、教員は休み時間にも廊下で見守りや相談を受けたりしています。いじめの件数を調べると、小学校では平成29年度から件数自体は年々増えていますが、その中身は一過性のもので、大きく重大なものはないと判断、認識しています。中学校では件数が減ってきています。今年度は小学校5件、中学校3件、計8件となっており、件数は多いかもしれませんが中身は重大なものではないと判断しています。

4月の学力学習状況調査の結果、かつてはいじめられる側にも何か問題があると考えられる子どもが多くなりましたが、どんな理由があってもいじめはいけないと、小学校で98%、中学校では99%が回答しています。正しい人権意識が育ってきていると喜んでいきます。

#### (5) 9月議会の一般質問項目 (教育委員会関係)

- 1) 小学生はランドセル限定ではなく、ランドセル以外を使用している児童も数名います。
- 2) 幼稚園のICT化導入についてどのような利便性があるか、現在調査中です。
- 3) 中学校の卒業式は現行通り行います。
- 4) 学校内や通学路の事故、怪我の状況と対応は、各学校ごとにマニュアルを作り進めています。
- 5) プールは今年度久しぶりに利用しましたが、大きな問題や課題はありませんでした。
- 6) 八千種小学校の遊休地に活用は特に考えていません。
- 7) 地域部活動は国や県からの通知がないので何も分からないのが現状です。
- 8) 福崎高校の統廃合について、統合される夢前高校と福崎高校の新校の予定地を、11月下旬から12月上旬にかけて県教育委員会が決めるかと聞いています。
- 9) 学校の樹木や水はけの悪いグラウンドに対する取組について質問がありました。
- 10) さるびあドームは各種団体が予約すると年間予約できますが、個人の場合は予約に並ばないといけないので不公平ではないかと意見があり、現在検討中です。
- 11) 学校給食について質問がありました。給食費の無償化は考えていません。

- (6) 10月下旬・11月の予定  
資料に基づき報告しました。

次の教育委員会は、11月25日（金）午後2時30分から開催します。

#### 4、協議事項

- (1) 福崎町屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

福崎町内の屋外体育施設の内、第3グラウンドのさるびあドームに関する部分を改正しようとするものです。使用料の納付に関連して、半日は午前8時30分から12時30分と定めていますが、6月から9月の間は1時間早めて7時30分から12時30分とします。

さるびあドームは、夏場の6月から9月の午前中に利用希望が集中し、また、事業計画に基づき老人大学、スポーツクラブ等が年間利用されているため希望の日時に予約が取りづらい状況となっています。このため、希望が集中する6月から9月の間、さるびあドームの使用開始時間を1時間早めて半日の利用区分を7時30分から12時30分までの5時間とし、半日の5時間を2時間30分の2コマで利用できるように運用することにより、これまで半日単位1団体のみの利用だった部分を半日で2団体が利用出来るようにしたいと考えております。利用料金は、1コマ2時間30分の利用は、半日1,100円の半分で550円にしたいと考えています。

#### 5、報告事項

〈学校教育課〉

- (1) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果の町広報への掲載について

資料に基づき報告しました。令和4年度全国学力・学習状況調査の結果を11月4日（木）発行予定の町広報11月号に掲載します。

学力調査では、正答率が福崎町の小学生は、国語66%、算数63%、理科64%ですべて全国平均と「同程度」となっています。また、福崎町の中学生は、国語67%で「同程度」、算数46%、理科44%で「やや低い」となっています。児童・生徒質問紙では、「今住んでいる地域の行事に参加している」と「「いじめ」はどんな理由があってもいけない」の項目が全国平均に比べ非常に高くなっています。

- (2) 建設工事等の進捗状況について

資料に基づき報告しました。福崎西中学校・福崎東中学校・田原小学校のトイレ改修工事はいずれも進捗率は90%で、現場はほぼ完了しています。

小学校トイレ改修工事实施設計業務委託は、令和5年度工事实施予定の福崎小学校南校舎、八千種小学校、高岡小学校の実施設計業務で、進捗率は40%です。

福崎東中学校プールシャワー改修工事は、工期が令和4年9月30日までで、進捗率は100%です。

また、福崎西中学校・福崎東中学校・田原小学校のトイレ改修工事は、当初設計における現場条件との差異によりそれぞれの工事において変更が生じたため、令和4年10月24日に、それぞれ請負金額の変更による変更契約を予定しています。

- (3) 給食費及びこども園利用者負担の収入状況について

資料に基づき令和4年度上半期の状況を報告しました。学校給食費の現年度の徴収率は96.3%、過年度分の徴収率は15.5%です。こども園等の利用者負担の現年度の徴収率は98.8%、過年度分は調定額、収入済額、収入未済額ともになしで

す。前年度に比べ現年度徴収率は、0.9%の減となっています。収入未済分については、電話催告・臨戸訪問等により徴収に努めます。

(4) 教育委員会事務事業評価委員会について

資料に基づき、令和4年度福崎町教育委員会事務事業評価委員3名を報告しました。活動内容としては、会議を2回開催する予定です。第1回は11月14日(月)午後3時から開催します。第2回は12月13日(火)午後1時30分からで、報告書「ふくさき町の教育(案)」について「学識経験者の意見」を確認をいただき、「ふくさき町の教育」の完成版を12月中に作成します。委員からの意見で、令和5年度予算に反映していくべきと教育委員会として判断したものは、予算計上について検討していきたいと考えています。

(5) その他

1) 令和4年度遠野市児童交流事業「報告集」について

2) 主な行事について

資料に基づき報告しました。

〈社会教育課〉

(1) 日本民俗学会研究奨励賞について

日本民俗学会研究奨励賞について、令和4年度は受賞者がいなかったため、副賞の贈呈がないことを報告しました。また、例年、受賞者に記念講演をお願いしていますが、令和4年度は、コロナ感染症の影響で講演を実施できなかった令和3年度の受賞者の牧野由佳さんの講演を実施する予定です。

(2) 今後の予定について

資料に基づき報告しました。

6、閉会

以 上

署名委員 井 奥 智 子

署名委員 中 田 貴 子